

平成19年度 第2回鎌ヶ谷市文化財審議会会議録

1. 開催日時 平成19年11月28日(水曜日)10時00分～11時30分
2. 開催場所 市役所5階 501会議室
3. 出席者
(1)委員：下津谷委員・新山委員・小川委員・佐藤委員・石神委員
(2)市側：川西教育長・吉村部長・松永課長・飯田室長・犬塚副主幹・三石
4. 開会
5. 委員長あいさつ
6. 教育長あいさつ
(教育長所用のため、あいさつ後退席)
7. 議題等

【報告事項】

- (1)平成19年度文化財保護主要事業進捗状況について(報告)

事務局より資料に沿って報告

委員：文化財の説明看板であるが、指定文化財以外も対応をしているのか。また設置にあたり基準などはあるのか。

事務局：指定文化財以外でも必要なものについてはこれまでも設置を行っている。また順序については必要度、見学者の多寡や既設のものについても老朽の程度を見ながら設置について検討している。

- (2)第1回国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画策定委員会について(報告)

事務局より資料に沿って報告。

文化財審議会を代表して策定委員会に参加している新山委員から報告

【報告内容】

記念シンポジウムまで時間がないことから、主にこれについての討議の時間を割いた。今回の会議でも捕込及び初富小学校の野馬土手を視察したが、シンポジウム当日にも現地見学は必要と思った。また私自身はこれら史跡の植物調査をこれまで行ってきており、植生の特徴を把握してきている。策定委員会では各方面の専門の先生が集まっており、私自身も史跡の保護活用について、植物の観点から考えていきたいと思っている。また文化財審議会でも意見があれば賜りたい。

委員長：事務局としてはこの会議に関して何か報告はあるか。

事務局：第1回の顔合わせの会議であったが、最初から活発なご意見をいただき、策定委員会の先生方が真剣に史跡について考えていただいていることを感じた。

委員：これから行う史跡整備の情報公開に関して、市ホームページ等での取り扱いはどう考えているのか。また国史跡としての紹介もしていないようだが。

事務局：まだそこまで手が回っていない状況である。しかし必要性は認識している。具体的なスケジュールはないが、前向きに検討していきたい。

委員：情報をきちんと公開できる体制作りをお願いしたい。

委員長：他にないか。

委員：緑地の保護について、周囲の開発もあるのだが、杉の木は保存対象としないほうがよい。

事務局：捕込内でも台風後折れているものがある。現状、我々の手でできる危ないものについては切った。また専門家に依頼しなければならないものは来年度予算化したいと考えている。

委員：杉よりも雑木の方がよいようだ。

委員：杉は日本固有種である。倒れるものはあるが元は長生きであり、年輪もはっきりしており、わかりやすい。鎌ヶ谷には杉の巨木もあり、隣の船橋には見られないこともあり、これは誇れる点であると思う。確かに杉はちょっとした風で途中から折れてしまうことは問題で、処置は必要だと思うので、取扱について考えておいた方がよい。

委員長：策定委員会の報告で会議資料の提示だけでなく、協議された内容にも触れていただきたい。

事務局：今回の会議では具体的な保存管理の内容にまでは協議は及んでいない。案を提示したにとどまっている。

(3) 国史跡下総小金中野牧跡関連事務進捗状況について

事務局より捕込の公有化にあたっての事務進捗状況および地権者3名との仮契約から議決までのスケジュールを説明。

委員長：この契約が議会で可決されて本契約となるのか。

事務局：議決（議会閉会日）までは仮契約である。

(4) 下総小金中野牧跡国指定記念シンポジウム、企画展の実施について

事務局より資料に沿って報告

委員：企画展では図録を作るのか。ホームページ等での史跡紹介はこれで作ったデータを元に作成してはどうか。

また、シンポジウム、企画展の周知については沿線の鉄道の情報紹介なども積極的に活用したほうがよい。掲示と手に取るチラシとでは効果に差がある。

事務局：周知についてはいろいろな媒体を活用して行きたいと思っている。

(5) 県指定史跡小金中野牧の込跡指定範囲における開発計画について

事務局より県指定として残った一部で、現状建物を建替える計画が出され、ほぼ現建物の範囲で建替える計画であるため、現状変更で対応する旨を説明した。

事務局：補足説明として県文化財課の見解はこれまで数十年間、捕込を残してきたことに対する評価、その所有者の努力に対する評価をするべきであり、行政もそれを強く認識するべきだということであった。

また解除については一旦指定したものについては価値が滅失しない限りない（植物の枯死、技術保持者がいなくなり、継承者がいないなど）。

事業の許可については所有者にこれからも文化財に対して協力、理解いただくためであり、公有化を以って関係が終わるわけではない。これからも追加指定も考えていくためでもある。

なお、現状変更の許可については県が文書を持参し、直接説明するとのことである。

この現状変更に関しては県文化財審議会委員も視察しているが、やはり、史跡を残したことに對する所有者へ敬意を表することや形に残る顕彰も必要であるとの意見が出された。

委員長：行政と所有者で良好な関係を結んでいるようだ。

委員：行政と所有者の関係としてはきわめて良い成功例だと思う。当初より所有者が史跡の重要性を認識していたことが良かったのではないか。

また、市の指定物件にしていただきたいものもまだある。所有者、管理者に重要なものであるという認識を持ってもらうため、来世紀まで守り続けるための対策としても、指定というアミを掛けておく必要はあるのではないか。いざという時、何もないとお金のために残らないこともある。

未指定文化財を点検し、将来のために早めの保護をできないものかとも思う。

委員長：国指定についてはここまで来るために話を進めることは大変であったと思う。他に何かあるか。

事務局：報告事項4のシンポジウムについてであるが、日程、主旨だけで他は何も決まっていない。時間も示したがまだ検討中である。策定委員会の中でも1日は長いという意見はいただいている。牧跡を理解するためには考古、歴史、植物などいろいろな角度から切り込んだ説明が必要と思い、1本20分の講演を6本考えた。

委員：時間的に6本は長いし、1本20分は短い。当日現地見学会はないのか。

事務局：当日については決まっていない。スケジュールは検討し直したい。本日には日時、場所について示したのみである。

委員：一般参加者からすると長時間は厳しいのではないか。

委員長：時間や講演数は意気込みの表れであるとは思いますが。

委員：やはり時間が長いと参加者が帰ってしまうので時間の配分は大事である。またシンポジウム当日は見学会はあったほうが良い。

委員：記念シンポジウムの目的は牧跡の存在を知っていただく、いろいろな人に来て知ってもらうためのアウトラインの説明でいいのではないだろうか。今回のシンポジウムだけでなく、今後は他市との連携等継続した事業としても考えていってほしい。

牧跡に限らずまだまだ現在進行形で残っている珍しい文化財もある（栗野八坂神社庚申講など）。そうしたものを指定することによって励みにもなる。牧跡のシンポジウムが文化財とは何かということを考える機会となることを期待している。

【会議終了】

以上会議の経過を記載し、間違いがないことを証するため、次に署名する。

平成19年12月 日

署名人 小川 浩 ㊟